

京都市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律第27条第1項及び京都市農業委員会規則第10条の規定に基づき、京都市農業委員会総会を開催するにあたり、開催場所を下記のとおり変更します。

令和5年2月13日

京都市農業委員会会長 戸田 秀司

	開催予定日時	開催場所
第12回	令和5年2月14日（火） 午後3時30分	京都市南区西九条院町17 都ホテル 京都八条

（京都市農業委員会事務局）